

阿久比町には、3つの特別会計と2つの企業会計があります。

特別会計は、一般会計と経理を切り離して特定の事業を行う場合に、条例を制定して設置できます。

阿久比町の特別会計は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つです。

また、企業会計は、独立採算制を原則とし、企業的色彩の強い事業を行う場合に、法令や条例に基づいて設置するもので、阿久比町では水道事業・下水道事業が該当します。

令和元年度当初予算額とともに、各会計を解説します。



国民健康保険特別会計 23億6,257万9千円

国民健康保険（国保）制度の
運営に関する費用

主な財源：国保税、国からの負担金、
一般会計繰入金

主な使い道：国保加入者の医療費や後期
高齢者支援金

介護保険特別会計 19億2,600万5千円

介護保険制度の運営に関する費用

主な財源：介護保険料、国などからの
交付金、一般会計繰入金

主な使い道：介護保険サービスの費用

後期高齢者医療特別会計 3億6,146万9千円

後期高齢者医療制度の運営に関する費用

主な財源：後期高齢者医療保険料、
一般会計繰入金

主な使い道：愛知県後期高齢者医療広
域連合への納付金

※後期高齢者医療制度の運営は、広域
連合と阿久比町で協力して行っている

水道事業会計（企業会計） 7億572万6千円 （支出ベース）

水道事業に関する費用

主な財源：水道料金

主な使い道：愛知県から水を購入する
費用や、水道施設の新
設・維持管理費用

下水道事業会計（企業会計） 8億7,994万4千円 （支出ベース）

公共下水道及び流域下水道の整備や
維持管理に関する費用

主な財源：下水道使用料、
一般会計負担金・出資金
など

主な使い道：下水道施設の維持管理費
や、借金返済

土地取得特別会計は、廃止されました。
下水道特別会計は、新年度より特別会計
から企業会計に移行しました。